

防衛省非常勤職員（障害者雇用）募集案内

防衛省統合幕僚学校では、以下のとおり非常勤職員（障害者雇用）を募集します。

1 採用人数、職務内容等

採用人数	勤務先	職務内容	雇用期間（予定）
2名	防衛省統合幕僚学校 (東京都目黒区中目黒2-2-1)	総務・庶務業務等の補助的業務 ○ 各種データ入力、集計作業等 ○ 講師等及び各部署との電話及び電子メールを用いた連絡・調整業務 ○ 文書の受領、管理、発送、軽易な電話対応 ○ コピー、シュレッダー作業 ○ 広報展示品の整理整頓 ○ 各種資料のファイリング等の簡易な業務 等 ※ 具体的な職務内容は、適性に応じて調整します。	令和6年6月1日 ～ 令和7年3月31日 (更新の可能性あり)

※ マイカー通勤不可

2 応募期間

令和6年3月18日（月）～同年4月15日（月）の23：59まで

※ 応募書類については、メールで提出してください（郵送、持参は不可）。

3 応募資格

(1) 次に掲げる手帳等の交付を受けている者又は交付が見込まれる者

※ 下記の手帳等は受験申込日及び受験日当日において有効であることが必要です。

ア 身体障害者手帳又は都道府県知事の定める医師（以下「指定医」という。）若しくは産業医による障害者の雇用の促進等に関する法律別表に掲げる身体障害を有する旨の診断書・意見書（心臓、腎臓、呼吸器、ぼうこう若しくは直腸、小腸、ヒト免疫不全ウイルスによる免疫又は肝臓の機能の障害については、指定医によるものに限る。）

イ 都道府県知事若しくは政令指定都市市長が交付する療育手帳又は児童相談所、知的障害者更生相談所、精神保健福祉センター、精神保健指定医若しくは地域障害者職業センターによる知的障害者であることの判定書

ウ 精神障害者保健福祉手帳

(2) 基礎的なスキル、ワード及びパワーポイント等のパソコンの技能（電子メールの送受信を含む。）を有していること。

(3) 業務調整を行うため、コミュニケーション能力を有していること。

次のいずれか一つに該当する者は、この試験を受験できません。

(1) 日本の国籍を有しない者

(2) 自衛隊法第38条第1項の規定により防衛省職員となることができない者

- ・ 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又は執行を受けることができなくなるまでの者
- ・ 法令の規定による懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
- ・ 日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

(3) 平成11年改正前の民法の規定による準禁治産の宣告を受けている者（心身耗弱を原因とするもの以外）

4 応募手続

提出書類	提出数	提出先
防衛省統合幕僚監部 非常勤職員採用申込書(写真貼付) ※防衛省統合幕僚監部ホームページ (https://www.mod.go.jp/js/) よりダウンロードをお願いします。	1通	防衛省統合幕僚監部 総務部人事教育課 職員人事担当 Mail: jlinoue01@ext.js.mod.go.jp

※1 写真規格：申込前6か月以内に撮影されたもので、脱帽、正面向き、上半身のもの。

※2 通勤・業務遂行上、合理的配慮が必要な方は申込書のその他の欄に記載してください。

※3 就労支援機関をご利用の方は支援機関のパンフレット及び担当者が分かる書類データも送付してください。

※4 提出された書類等は厳重に管理し、本件採用活動以外には利用しません。

また、本件採用活動終了後は適切に破棄いたします。

※5 虚偽の記載がなされている場合には、採用予定が取り消される場合があります。

5 試験項目、試験日及び試験地

(1) 第1次選考 書類選考 : 合否については、令和6年4月26日までにメールにてお知らせします。

なお、合格者に対しては併せて電話にて連絡する場合があります。

(合格した場合、第2次選考の日時及び集合場所についてもお知らせします。)

(2) 第2次選考

試験項目	試験日(予定)	試験地
面接試験	令和6年5月9日(木) 又は同年5月10日(金)のいずれか1日の 8時以降	防衛省統合幕僚監部 (東京都新宿区市谷本村町5-1)

※ 就労支援機関のご担当者の同行が可能です。同行を希望される方は、応募の際にその旨記載してください。

6 最終合格者の発表

令和6年5月中旬以降、面接試験受験者に結果をメールもしくは書面にてお知らせします。
採否に関する個別のお問い合わせには応じられませんので、ご了承ください。

7 採用後の処遇等

(1) 身分

防衛省非常勤職員(事務補助員)として採用。

(2) 給与

ア 時給 1,158～1,402円(職務経験等により異なります)

※学歴・勤務証明書等が提出できない期間は、職務経験年数に通算されませんのでご注意ください。

イ 通勤手当(月額55,000円以内)、期末・勤勉手当が規則に応じて支給されます。

ウ 支払日 毎月18日(給与期間(月の初日から末日まで)の勤務実績に基づき、翌月の18日に支給)

(3) その他

ア 健康保険(共済組合)、厚生年金、雇用保険は、原則として加入していただきます。

イ 雇用期間は、更新の可能性があります。(更新後の雇用期間は1年間)

※勤務実績が良好な者は、公募によらない更新が、2回まで可能です。

8 勤務時間及び休暇

(1) 勤務時間等

勤務時間は、8時30分から17時15分の間で、一週間当たり30時間程度から応相談。

休憩時間は、12時00分から13時00分まで。

土曜、日曜及び祝日は休みです。

(2) 休暇

一定の期間勤務した場合に年次休暇が付与されます。

その他の休暇についても、規則に応じて付与されます。

9 その他

(1) 一週間当たりの勤務時間により、手当・加入保険等の処遇が異なる場合があります。

※本案内の記載はフルタイムの場合

(2) 受験のための旅費、宿泊費等は支給されません。

(3) その他、不明な点は下記までお問い合わせ下さい。

なお、お問い合わせ受付時間は午前8時30分から午後5時15分までです(土日祝日を除く)。

連絡先 防衛省統合幕僚監部総務部人事教育課(職員人事担当)

電話: 03-3268-3111 内線 30179

Mail: jlinoue01@ext.js.mod.go.jp

(担当) 井上